

令和7年第5回 定例総会議事録

1 日時 令和7年5月20日（火）15時00分～16時25分

2 開催場所 教育センター2階 第二中研修室

3 出席者

(1) 委員（20名）

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、
4番：高橋 寛幸 委員、5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、
10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、
13番：山本 達也 委員、14番：原嶋 茂夫 委員、15番：藤沼 良典 委員、
16番：穴戸 啓次 委員、17番：小林 俊之 委員、18番：島田 功 委員、
19番：高橋 克弘 委員、20番：江田 早苗 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：山田 弘光、事務局：草川 二郎

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和7年第5回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員20名の委員が出席され、全在任委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和7年第4回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしく願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。7番：伊藤委員と、8番：小林委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第12号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第12号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第12号の現況確認について、担当の14番：原嶋委員ご説明願います。

14 番：原嶋委員 5 月 10 日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は、生前、御家族と協力してしっかり営農をされておりました。従いまして主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 13 号「特定農地貸付けの承認について」を議題とします。議案第 13 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1 件）～

議長 議案第 13 号の現況確認について、担当の 8 番：小林委員ご説明願います。

8 番：小林委員 5 月 15 日に所有者のご家族立会いのもと、山本職務代理者、宍戸農地部会長、事務局と現地確認を行いました。場所は案内図のとおりで、市が令和 7 年 9 月 1 日に開園を予定している牟礼三丁目市民農園の農地になります。区画は 20 m²の一般向け 12 区画と 10 m²の高齢者向け 12 区画の予定です。対象農地の隣には農地所有者が管理している学校農園と体験農園があります。市から提出された特定農地貸付け承認申請書と貸付け規定により、貸付け面積、期間、利用者の選考方法などを適正に定められていること、また、生産緑地法に基づき、買取りの申出を行う場合の主たる従事者の要件となる、所有者の 1 割従事についても確認しました。以上のことから、今回の特定農地貸付法による市民農園開設に係る貸付け規定は適性であり、承認することに問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、承認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、承認することに決定いたします。次に日程 2 の協議に入ります。協議 1 「令和 6 年度推進員等の最適化活動の点検・評価」を議題とします。協議 1 について、事務局より説明願います。

事務局 協議 1 「令和 6 年度推進員等の最適化活動の点検・評価」について説明。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 ～委員同意～

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に協議 2 「令和 6 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価などの公表」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 協議 2 「令和 6 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価などの公表」について説明。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 ～委員同意～

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に協議 3 「第 63 回三鷹市農業祭

運営委員（審査立会人）の選任」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 協議3「第63回三鷹市農業祭運営委員（審査立会人）の選任」について説明

農産物品評会 7番：伊藤委員、8番：小林委員

花卉庭園樹品評会 4番：高橋委員

畜産共進会 6番：海老澤委員

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議4「三鷹市技能功労者・農業功労者選考委員会委員の推薦」を議題とします。事務局説明願います。

事務局 協議4「三鷹市技能功労者・農業功労者選考委員会委員の推薦」について説明

隔年で実施しており、慣例として石井会長を推薦します。

議長 事務局の説明が終わりました。事務局説明の提案に何か疑義や質問はございますか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1は案件がないので、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告2の1の現況確認について、担当の7番：伊藤委員よりご報告願います。

7番：伊藤委員 4月16日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には以前ショールームと駐車場がありました。

議長 報告2の2の現況確認について、担当の2番：石井委員よりご報告願います。

2番：石井委員 5月7日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の14番：原嶋委員よりご報告願います。

14番：原嶋委員 4月24日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は戸建住宅が建っていました。また、昨日確認したところ、一面シートで覆われて何らかの作業が始まる状態でした。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の2番：石井委員よりご報告願います。

2番：石井委員 5月14日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 専決報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問等なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告4「登記官照会について」を事

務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数1件 2筆 農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に日程4の事務報告に入ります。

各部会長より報告

●農政部会：なし

●農地部会：なし

●経営部会：なし

●四季コン：本日時点での応募は14件。引き続き周知をお願いしたい。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程5の事務報告に入ります。事務報告1「生産緑地のあっせん結果」について事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「生産緑地のあっせん結果」について説明。

令和7年第4回定例総会にて協議した生産緑地地区指定番号 338 号については、期限の令和7年5月7日（水）までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に、事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」事務局から報告願います。

事務局 事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」説明
～事務局説明（3件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程6の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、6事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程7の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

その他になにかございませんか。最後に日程8のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、8その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、以上で第5回の定例総会を終了いたします。